

第 62 期 事業報告書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の金融不安により、金融、資本市場は混乱し、急激な円高、株安をまねき企業業績を悪化させたことで、景気は急速に落込み厳しい経営環境となりました。更に、経営環境の厳しさは雇用環境を悪化させ、個人消費をも停滞させる厳しい景況感で推移しました。

一方、リゾートホテル業界におきましては、燃料サーチャージ等の影響により海外旅行は伸び悩みを見せ、国内旅行も法人の経費削減、一般消費者の節約志向の高まり等、厳しい環境が続きました。また、レストラン業界におきましても、景気後退と雇用不安により法人需要はさらに厳しさを増し、個人消費も節約志向による厳しい状況が続いております。

そのような環境の中で当社は、平成19年4月より平成22年3月までの3ヶ年の「第3次中期経営改善計画」の2期目となる当事業年度も、「千葉県トップホテルとしての地位を確立する」を経営方針として、「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもと、お客様に心からご満足いただけるよう全社あげて真心のサービスの提供に努めてまいりました。

また、景気の急速な悪化に対処すべく、最重要課題である「強い集客力」「強い収益力」「強い集団」を柱とする攻めの営業を徹底し、さらなる収益基盤の強化を図るべく活動を展開致しました。

まず、「強い集客力」につきましては、ホテル事業の中核である鴨川グランドホテルの前事業年度に実施致しました設備投資を最大限に生かした商品開発、新たなファミリー層の開拓、ブライダル関連を中心とするバンケット部門の積極的な販売促進、ホームページやインターネットによる販路拡大に取り組みました。

また、ホテル西長門リゾート、ビジネスホテル2店舗(都内)の競争力及び集客力の強化を図るため、客室を中心とした改装を実施致しました。更に、お客様のニーズを的確に捉えた販売戦略により集客力を強化すべく新たに予約システムを導入致しました。

次に、「強い収益力」につきましては、財務体質の強化

を図るべく、借入金を2億2百万円（内社債償還2億円含む）、ジャイロ会員権預託金返還8千4百万円の圧縮を図りました。更に、徹底した経費削減に取り組んでまいりました。

「強い集団」につきましては、お客様重視の姿勢を全従業員へ徹底させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもと、行動マニュアルの作成・アンケートの活用等をより一層浸透させてまいります。

なお、当事業年度末の直営事業所数は、ホテル5、リゾート関連3、レストラン2となり全体で10事業所になりました。リゾート関連施設として直営の他に10施設と提携しております。

上記の結果、当事業年度は、予測を上回る景気の減速と重油燃料コストの急上昇により売上高は45億3千6百万円と前期比10.7%の減収となり、経常利益は7千1百万円と前期比70.5%の減益となりました。

また、当期純損益につきましては、道路拡幅工事による土地の収用等の特別利益1億2千7百万円ありましたが、土地の売却損、固定資産除却損等の特別損失1億2千万円計上したことから当期純利益は6千8百万円（前期は1億5千8百万円の純利益）となりました。

[ホテル事業]

ホテル事業は、ファミリー層を主体とした集客に努めました。鴨川グランドホテルにおきましては、前事業年度の投資効果もあり婚礼受注が増加致しましたが、後半の急激な景気後退が影響し売上高は前期比3.3%減となりました。ホテル西長門リゾートにおきましては、客室等のリニューアル工事（工事期間4～9月）の影響で売上高は4.2%減となりました。

一方、ビジネスホテルにおきましては、景気後退に伴う企業の経費圧縮、工場や事務所の閉鎖等並びに競合店の新規出店等の影響で稼働率は前期比11.5%減となりました。

その結果、売上高は34億8千2百万円と前期比6.0%減となりました。

[リゾート関連事業]

リゾート関連事業は、景気後退に伴う雇用不安による個人消費の停滞に加え、鴨川グランドタワーの大規模修繕工事（2008年9月～2009年6月）の影響等により稼働率が低下致しました。

その結果、売上高は6億1千万円と前期比9.5%減となりました。

[レストラン事業]

レストラン事業は、日本料理「鴨川」が景気の急激な減速から、企業の経費削減、個人客の節約志向などから厳しい状況がつづいております。一方、有楽町駅前の再開発からタイ料理「ザ・サイアム」有楽町店は、個人客の取込みに成功、価格もリーズナブルなことから女性客の支持を集め好調を維持致しました。このような状況と前期閉鎖店の影響を受け、売上高は2億1千6百万円と前期比44.9%減となりました。

[その他関連事業]

その他関連事業は、道路拡幅工事による土地の一部収用に伴いローソン事業を閉鎖したことより、売上高は2億2千6百万円と前期比25.8%減となりました。

事業の部門別売上高

事業の部門別の名称	営業店舗等	売上高
	店	百万円
ホテル事業	5	3,482
リゾート関連事業	13	610
レストラン事業	2	216
その他関連事業	—	226
計	20	4,536

- (注) 1. リゾート関連事業の営業店舗のうち10店は宿泊提携店であります。
 2. その他関連事業の欄はクリーニング、コンビニエンスストア店舗等の売上であります。
 3. 営業店舗の第62期中の異動状況は次のとおりであります。
 閉鎖店舗 平成20年9月 コンビニエンスストアー

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

当事業年度中に実施致しました設備投資の総額は1億8千8百万円であります。その主なものは、ホテル西長門リゾートの客室等の改修であります。

なお、所要資金は自己資金により賄いました。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第 60 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 61 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第62期(当期) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	5,134	5,297	5,078	4,536
経 常 利 益(百万円)	51	276	242	71
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△ 87	160	158	68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△ 8.38	15.40	13.81	5.27
純 資 産(百万円)	999	1,138	1,272	1,305
総 資 産(百万円)	8,719	8,363	8,179	7,646

- (注) 1. 第59期は、経常利益を計上したものの、固定資産除売却損や減損損失などの特別損失が加わり、当期純損失となっております。
2. 第60期は、固定資産除売却損や減損損失などの特別損失を計上したものの、経営の効率化及び販売力の強化に取組んだ結果、第56期以来の当期純利益となっております。
3. 第61期は、固定資産除売却損や減損損失などの特別損失を計上したものの、ホテル事業の競争力及び集客力の強化に取組んだ結果、当期純利益となっております。
4. 当事業年度の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

1-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の急激な減速から企業業績並びに雇用環境は悪化、個人消費が停滞する悪循環となっておりますが、リゾートホテル、レストラン業界におきましても、益々経営の格差や地域間の格差が拡大する厳しい環境となってまいりました。

このような状況の中で、前期より「第3次中期経営改善計画」をスタートし、当社の核となるホテル事業を中心として、攻めの営業へ転換すべく営業力の改善を主要課題と

して①「強い集客力」②「強い収益力」③「強い集団」の3Sを「第3次中期経営改善計画」の柱として推進しております。

まず、「強い集客力」につきましては、ホテル事業を当社の事業の中核として位置付け、競争力及び集客力強化のための設備投資を適切に実施してまいります。

前事業年度は、鴨川グランドホテルの「海に見えるテラスレストラン」の新築と洋室・コンベンションのリニューアルを実施致しました。当事業年度は、ホテル西長門リゾートの客室等の改装とビジネスホテル2店舗（都内）の改装を実施致しました。さらにお客様のニーズ等を的確に捉えた販売戦略策定と業務の効率化のため新たに予約システムを導入致しました。これらの設備投資を最大限に生かした販売を展開してまいります。具体的には、インターネット販売や携帯サイトを積極的に活用するための各種商品開発により販路を拡大し、直扱いの集客（旅行代理店扱い以外の集客）比率を高めてまいります。更に、集客窓口としての予約センター機能の充実、保養所契約の推進、広告媒体の活用による顧客の拡大、予約システムを活用したリピーターの増強、ブライダル部門の強化に努めてまいります。

「強い収益力」につきましては、ホテル事業を中核と位置づけ営業利益率10%以上を目標に、効率営業による集客コストの削減、業務の効率化、適正価格の確保等を着実に実施してまいります。

「強い集団」につきましては、お客様重視の姿勢を全従業員一人ひとりに意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①新行動マニュアルに基づく教育の徹底②アンケートを活用した販売戦略と接客対応等の確立③情報の共有化と活用を着実に実行してまいります。

変化の激しい時代の中で、顧客ニーズを的確に捉え、全社員一丸となりこれまで以上に親しまれるホテルグループとなるよう邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

1-5. 主要な事業内容

当社は、旅館業、料理飲食店業並びにこれらに関連する事業を行っており、国際観光ホテル整備法による登録（鴨川グランドホテル昭和40年12月18日登録番号旅第612号、ホテル西長門リゾート昭和53年4月15日登録番号旅第1683号）を受けております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者(5)第59204号として東京都知事免許を受けております。（なお、平成21年3月25日付にて宅地建物取引業者の廃業届を東京都知事宛に提出しており、6ヶ月経過後正式に受理されたのち廃業となります。）

1-6. 主要な事業所及び使用人の状況

(1) 主要な事業所

本 社	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号
ホ テ ル	鴨川グランドホテル (千葉県) ホテル西長門リゾート (山口県) 鴨川イン 巢鴨 (東京都) 鴨川イン 日本橋 (東京都) 鴨川イン 平塚 (神奈川県)
リゾート関連	鴨川グランドタワー (千葉県) 勝浦ヒルトップホテル&レジデンス (千葉県) ミスティイン 仙石原 (神奈川県)
日本料理店	「鴨 川」 新宿店 (東京都)
洋食料理店	「ザ・サイアム」 有楽町店 (東京都)
営 業 所	東 京 営 業 所 (東京都) 千 葉 営 業 所 (千葉県) 広 島 営 業 所 (広島県) 福 岡 営 業 所 (福岡県)

(2) 使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	136名	(3名増)	43.6才	14.2年
女 子	41	(7名減)	32.2	9.6
合 計 又 は 平 均	177	(4名減)	40.9	13.1

(注) 上記のほか、臨時使用人の期中平均雇用人員は273名であります。

1-7. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株) 千 葉 銀 行	2,715
(株) み ず ほ 銀 行	854
(株) 千 葉 興 業 銀 行	517
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	161
(株) 徳 島 銀 行	97

百万円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 24,600,000株
A種優先株式 1,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,453,920株
A種優先株式 1,200,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 979名
- (4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

(普通株式)

株 主 名	持 株 数
鈴 木 初 子	3,026,416
鈴 木 政 夫	1,491,784
鈴 木 健 史	1,267,320
(株) 大 扇 商 事	1,256,376

(A種優先株式)

株 主 名	持 株 数
(株) 千 葉 銀 行	1,000,000
日 本 興 亜 損 害 保 険 (株)	200,000

3. 会社役員に関する事項

3-1. 氏名、地位及び担当、他の法人等の代表状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の 代表状況等
代表取締役社長	鈴木健史		
代表取締役副社長	片岡健		
常務取締役	村上全男	販売部長	
取締役	鈴木政夫	相談役	
取締役	下村勝利	企画部長兼 ホテルレストラン部長	
取締役	石井秀王	鴨川グランドホテル 総支配人	
常勤監査役	田辺利行		
監査役	荒木和之		ソニー生命保険(株) シニアライフプランナー副部長
監査役	土井規子		(有)オフィスディー 代表取締役

(注) 監査役荒木和之及び土井規子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3-2. 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	6人	63,777千円	
監査役	2人	6,993千円	(うち社外監査役 1名707千円)
計	8人	70,771千円	

(注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額8,629千円(取締役7,635千円、監査役993千円)が含まれております。

3-3. 社外取締役及び社外監査役との関係

(1) 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

(2) 社外監査役に関する事項

監査役荒木和之及び土井規子の両氏と当社は取引関係はありません。

3-4. 各社外役員の子な活動状況

区 分	取締役会(12回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 荒木和之	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役 土井規子	12回	100.0%	12回	100.0%

(注) 両監査役は全ての取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称 千葉第一監査法人

4-2. 責任限定契約の内容の概要

20,000千円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

4-3. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報 酬 等 の 額	7,500千円
当 社 が 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	7,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否については、毎期検証をしております。会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質等におきまして、適正を欠くと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任または不再任と致します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」を定める。
- ② 社長直轄の内部統制室を置く。統制室は、業務が法令及び社内諸規定に基づき、適正且つ、公正に実施されているか検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会や株主総会等の重要な会議の意思決定にかかわる記録、各取締役が職務権限に基づき決裁した文書等及び取締役の職務執行にかかわる情報の記録を、法令及び「文書管理規定」等により、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 事業活動全般における様々なリスク、または不測の事態に備え、行動基準として02年「危機管理要綱」を制定し、「予防としての事前管理」「発生時の対処管理」「発生後の事後管理」に分けて明確に規定する。
- ② 緊急事態発生時の行動基準を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行なう。
- ② 当社は、社長以下取締役、事業所責任者で構成する経営会議を設け、テーマを絞り十分な審議を行なう。
- ③ 重要案件は、事前に担当役員及び各部長により委員会を設け、審議を行なう。

(5) 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行なう。

(6) 監査役に報告をする為の体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行の担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時、業務の執行状況の報告を行なう。
- ② 会社の信用を大きく低下させたもの及び会社の業績に大きく影響を与えた事象、または恐れのあるものについては、監査役に対して発見後、速やかに報告を行なう。
- ③ 監査役は、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換等を行なう。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	776,654	流動負債	5,409,660
現金及び預金	442,544	買掛金	117,298
受取手形	752	短期借入金	3,625,350
売掛金	191,791	1年以内返済の長期借入金	657,190
たな卸資産	51,892	1年以内償還の社債	600,000
前払費用	58,138	未払金	8,801
未収入金	9,158	リース債務	2,313
その他	23,103	未払費用	207,282
貸倒引当金	△ 726	未払法人税等	14,622
固定資産	6,863,971	未払消費税等	9,294
有形固定資産	6,007,792	預り金	70,373
建築物	4,654,840	賞与引当金	35,567
構築物	83,527	その他	61,566
機械及び装置	35,350	固定負債	931,697
車輛及び運搬具	2,617	長期借入金	63,990
器具及び備品	135,288	リース債務	6,412
リース資産	8,310	繰延税金負債	5,141
土地	1,087,858	退職給付引当金	104,655
無形固定資産	44,062	役員退職慰労引当金	62,773
借地権	5,926	預り保証金	682,475
電話加入権	18,823	その他	6,250
ソフトウェア	19,312	負債合計	6,341,357
投資その他の資産	812,117	(純資産の部)	
投資有価証券	92,722	株主資本	1,297,845
破産更生債権等	6,598	資本金	626,761
長期前払費用	2,489	資本剰余金	498,588
差入保証金	390,402	資本準備金	498,588
年金保険積立金	291,199	利益剰余金	175,807
その他	35,424	その他利益剰余金	175,807
貸倒引当金	△ 6,720	繰越利益剰余金	175,807
繰延資産	6,131	自己株式	△ 3,311
社債発行費	6,131	評価・換算差額等	7,554
		その他有価証券評価差額金	7,554
資産合計	7,646,757	純資産合計	1,305,399
		負債・純資産合計	7,646,757

損益計算書

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高		4,536,407
営業費用		
売上原価及び一般管理費		4,393,534
営業利益		142,872
営業外収益		
受取利息・配当金	1,502	
保険金収入	18,811	
休業補償金	8,791	
その他	15,436	44,541
営業外費用		
支払利息	90,625	
社債利息	7,835	
社債発行費償却	7,989	
その他	9,524	115,974
経常利益		71,439
特別利益		
店舗移転補償金	88,406	
その他	38,938	127,345
特別損失		
固定資産除売却損	109,339	
減損損失	11,010	
その他	428	120,778
税引前当期純利益		78,006
法人税、住民税及び事業税		9,663
当期純利益		68,343

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成20年3月31日残高	626,761	498,588	121,791	△3,112	1,244,027
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△14,328		△14,328
当期純利益			68,343		68,343
自己株式の取得				△198	△198
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	54,015	△198	53,817
平成21年3月31日残高	626,761	498,588	175,807	△3,311	1,297,845

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成20年3月31日残高	28,005	1,272,033
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△14,328
当期純利益		68,343
自己株式の取得		△198
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△20,451	△20,451
事業年度中の変動額合計	△20,451	33,365
平成21年3月31日残高	7,554	1,305,399

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの…移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
（会計方針の変更）
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
（表示方法の変更）
前事業年度において、「商品及び原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「たな卸資産」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品及び原材料」は30,103千円、「貯蔵品」は21,788千円であります。
 - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物（建物付属設備を除く）については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

(追加情報)

当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当事業年度より13年に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直し、より稼働期間の実態に合わせたものであります。これにより、営業利益、経常利益及び当期純利益は、それぞれ2,236千円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(4) 長期前払費用……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

2-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債の発行費は社債償還期間(第1回社債は2.5年、第2回社債は3年)に亘り均等償却しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	有形固定資産	4,811,082千円
	投資有価証券	25,062千円
	合計	4,836,144千円

上記のほか保証金10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,625,350千円
	長期借入金	623,950千円
	(1年以内返済の長期借入金)	623,950千円)
	社債	600,000千円
	(1年以内償還の社債)	600,000千円)
	合計	4,849,300千円

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,397,351千円

4. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用場	途所	種別	減損損失 (千円)
レストラン店舗 東京都新宿区		建物	9,172
		その他	1,837
合計			11,010

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により、固定資産の帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断したレストラン店舗について減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として事業所別にグルーピングしておりますが、ジャイロ会員を主体として運営している施設についてはリゾート関連としてグルーピングしております。

遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

レストラン店舗については、正味売却価額により算定しております。

正味売却価額については、不動産業者からの買取見込提示額等から処分費用見込額を差引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 10,453,920株
A種優先株式 1,200,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 15,169株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	14,328	11.94	平成20年3月31日	平成20年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、A種優先株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

① 配当金の総額 13,356千円
② 1株当たり配当額 11.13円
③ 基準日 平成21年3月31日
④ 効力発生日 平成21年6月29日
⑤ 配当原資 利益剰余金

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	158,365千円
販売用不動産評価損	22,226千円
ゴルフ会員権評価損	9,660千円
賞与引当金	14,404千円
退職給付引当金	42,385千円
役員退職慰労引当金	25,423千円
減損損失	31,618千円
その他	6,998千円
繰延税金資産 小計	311,082千円
評価性引当額	△311,082千円
繰延税金資産 合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5,141千円
繰延税金負債 合計	△5,141千円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,141千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース契約により使用している重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (2) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	18,240千円	9,295千円	8,945千円
器具及び備品	49,095千円	24,422千円	24,672千円
合 計	67,335千円	33,717千円	33,617千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	12,390千円
一年超	21,226千円
合 計	33,617千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (4) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,820千円
減価償却費相当額	11,820千円

- (5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	66円30銭
1株当たり当期純利益	5円27銭

庶務の概要

1. 定時株主総会

平成20年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第61期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり鈴木健史、片岡 健、村上全男、鈴木政夫、下村勝利、石井秀王の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり田辺利行、荒木和之、土井規子の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり岩切和人、長谷川 優の両氏が選任されました。

2. 登記事項

当期中における登記事項は次のとおりであります。

平成20年7月7日登記

鈴木健史、片岡 健、村上全男、鈴木政夫、下村勝利、石井秀王の6名取締役重任

鈴木健史 代表取締役重任

片岡 健 代表取締役重任

田辺利行、荒木和之（社外監査役）、土井規子（社外監査役）の3名監査役重任

会計監査人 千葉第一監査法人

会社の概要

(平成21年3月31日現在)

商号	：	株式会社鴨川グランドホテル
	：	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
設立	：	昭和22年12月17日
資本金	：	626,761,450円
発行済株式の総数	：	普通株式 10,453,920株
	：	A種優先株式 1,200,000株

役員

(平成21年6月26日現在)

代表取締役社長	鈴木健史
代表取締役副社長	片岡健
常務取締役	村上全男
取締役	鈴木政夫
取締役	石井秀王
監査役(常勤)	下村勝利
監査役	荒木和子
監査役	土井規子

事業所

(平成21年6月26日現在)

本社	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8 ☎(03)3633-3715
ホテル	
鴨川グランドホテル	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7092-2111(代)
ホテル西長門リゾート	〒759-5331 山口県下関市豊北町神田2045 ☎(0837)86-2111(代)
鴨川イン巢鴨	〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-4-7 ☎(03)5567-1001
鴨川イン日本橋	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3231-1070
鴨川イン平塚	〒254-0042 神奈川県平塚市明石町1-26 ☎(0463)21-0002
リゾート関連	
鴨川グランドタワー	〒296-0044 千葉県鴨川市広場834 ☎(04)7093-6111(代)
勝浦ヒルトップ ホテル&レジデンス	〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉字蓬谷441-1 ☎(0470)73-6000
ミスティイン仙石原	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原俵石1290 ☎(0460)84-5341
鴨川リゾートクラブ	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F) ☎(0120)665-335

レストラン

- 日本料理「鴨川」 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-2(東京ヒルトンインターナショナルB1F)
新宿店 ☎(03) 3342-5515
- 「ザ・サイアム」 〒103-0000 東京都中央区銀座西3-1先(銀座インズ1)
有楽町店 ☎(03) 3563-3106

営業所

- 東京営業所 〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F)
☎(03) 3633-3943
- 千葉営業所 〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町32-11(鈴木事務所2F)
☎(043) 247-3191
- 広島営業所 〒730-0016 広島県広島市中区幟町7-3(広栄堂ビル401)
☎(082) 227-7667
- 福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル3F)
☎(092) 431-0377

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ 公告して定めます。
配当金	①毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。 ②取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は官報に掲載する方法により行う。なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。